

新型コロナウイルス感染症対策関連事業 評価シート

1. 事業名	中小企業振興資金利子補給金									
2. 担当部署	産業経済部	担当課等	地域ビジネス支援課							
3. 事業の概要	新型コロナウイルス支援に係る利子補給金事業の拡充として、利子補給期間が終了しているが、償還が残っている事業者には0.85%の利子を2年間を限度に補給、現行の利子補給期間中の事業者には、令和2年1月以降の1年間は1.7%の利子を補給、令和2年1月以降の新規借入者には、2年間1.7%の利子を補給する。									
4. 事業の目的	融資を受けた市内中小事業者が金融機関に対して支払った利子額の一部を市が補給することにより、当該中小事業者の負担軽減を図り、経営の安定を支援する。									
5. 事業対象	中小企業振興資金を活用し融資を受けた中小事業者のうち、前年比で15%以上の減収があった中小事業者									
6. 年度末状態	年度内完了									
7. 事業費	54,168千円	執行額	54,168千円	<table border="1"> <tr> <td>執行率</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>48,515千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>5,653千円</td> </tr> </table>	執行率	100.00%	交付金	48,515千円	一般財源	5,653千円
執行率	100.00%									
交付金	48,515千円									
一般財源	5,653千円									
8. 事業評価	非常に効果的であった									
9. 事業評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・全利子補給対象事業者505件のうち、487件の事業者に対し、新型コロナウイルス支援の拡充として利子補給を上乗せし、資金繰りや事業継続を支援した。 ・令和2年度の拡充に伴う令和3年度及び令和4年度に要する利子補給金の経費を登米市新型コロナウイルス感染症対応中小企業振興資金利子補給金基金に積み立て、継続的な資金繰り支援の原資とした。 									
10. 事業課題	—									
11. 課題の要因	—									
12. 令和3年度の方向	利子補給の特例（利子補給上乗せ）については、地域経済の景況を見極め、事業を継続する。									